



新名寄市総合計画(第1次)後期計画 第3回市民生活環境部会議案

日時：平成23年5月30日(月)
午後6時30分～

場所：市役所名寄庁舎4階第2委員会室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報告事項

4. 議 題

(1) 総合計画後期計画(素案)の課題及び見直しについて

5. そ の 他

・次回は、各主要施策ごとの【主な計画事業】について

6. 閉 会

新名寄市総合計画（第1次）
総合計画後期計画（素案）
【市民生活環境部会資料】

基本目標 Ⅲ 自然と環境に優しく快適で安全なまちづくり
＝生活環境・都市基盤＝

主要施策 Ⅲ－1 環境との共生 【担当：環境生活課】

Ⅲ－2 循環型社会の形成 【担当：環境生活課】

Ⅲ－3 消防 【担当：消防】

Ⅲ－5 交通安全 【担当：環境生活課】

Ⅲ－6 生活安全 【担当：環境生活課】

Ⅲ－7 消費生活の安定 【担当：環境生活課】

別添 市民生活環境部会 顛末及び発言内容

(司会) 三島市民課長

(あいさつ) 扇谷市民部長

(進行) 澤田部会長

報告 谷主査

アンケート調査の結果、市長と大学生による懇談会

議事 基本目標 Ⅲ 自然と環境に優しく快適で安全なまちづくり (生活環境)

後期計画 (素案) について主要施策ごとに担当者説明

1. 環境との共生 土屋課長説明

(質疑なし)

2. 循環型社会の形成 . . . 土屋課長説明

(質疑応答)

委員：後期計画を推進するための、個別事業の事業費は出てこないのか。

土屋課長：費用は出てきます。

委員：予想もしない金額であれば、策定委員として反対しなければならない。

三島課長：本日第3回目の部会は、後期計画の素案と言う事で、今後5年間を見据えた文言修正を今回提案させて頂いた。事務事業計画について市民生活環境部会は、新規事業及び当初計画自体の変更はない。只、前期で執行しきれなか部分を後期で、という事はある。

土屋課長：この基本事業は、一定程度前期の部分を継承し後期計画として、状況の変化に応じた見直しをかけるが、当初の方向性に变化はないものとする。

委員：炭化センターで炭化処理された炭化物の有効利用について、とあるが、前期まではどの様に処理されていたのか。

扇谷部長：炭化センターが出来てから炭化物として発生するものは、産業廃棄物だった。炭化物の特性を利用し、溶鉱炉 (新日鉄室蘭等) の温度を下げる燃料として使用されている。しかし、有効利用とは名ばかりで、収入よりも輸送費が上回っているのが実態である。燃焼抑制剤としての有効利用にも将来的な継続の目途がない。ここで使用中止となれば、ただの廃棄物としかならない。そこで、自前での有効利用として、内淵・風連各処分場で炭の特性を利用した覆土材としての活用を考えている。炭には、地中を安定させる浄化作用もあり、有効利用の方法の方向転換を考え今回、基本事業の一項目に加えた。

委員：肥料化する話もあったと思うが。

土屋課長：一部土壌改良剤 (畑の中) で使用されているがなかなか需要がないのが現状だ。炭化ゴミの中に銀ガミとか細かい鉄クズ、プラスチック等が混入している。それを嫌う農家が多く、減少傾向にある。

委員：小動物焼却処理施設建設事業についてどうなるのか。

土屋課長：現在民間で2社営業しているので、充分需要が満たされている。行政が建設の必要はないと判断した。

3. 消防・・・・・・・・・・ 牧村消防署長説明

(質疑応答)

委員：耐震性防火水槽とは？

牧村消防署長：地震に強い防火水槽と言う事であるが、緊急性はないと思う。

5. 交通安全・・・・・・・・・・ 多賀主幹説明

(質疑応答)

委員：意見として言わせて頂く。市の事業実施にあたり、施策の基本的な考え方として、名寄市交通安全運動推進委員会を中心としてとあるが、交通安全運動推進委員会と市の関係をわかりやすく記載する必要を感じる。組織体系を計画書の中でわかりやすく表示して頂きたい。

6. 生活安全・・・・・・・・・・ 多賀主幹説明

(質疑応答)

委員：「子ども・地域110番の家」は「SOS」の活動と同じなのか。

土屋課長：学校区ごとにあるのが「SOS」子ども110番の家、地域110番の家は理容・柔道整復・ガソリンスタンド等業界ごと。地域で色々な団体に協力をお願いしている。

委員：利用しなければそれに越したことはないが、いざそれを利用する場合、子ども達がこれの使い方とか、ここに行ったらいいとか、学校単位で指導されているのか。

土屋課長：それぞれの学校で指導していただいている。

委員：子ども達がちゃんと理解しているかという部分は、どうなのか。実際に子どもが助けを求めた時、受け入れ側の110番の家の人がちゃんと対応出来る様な、講習会なり指導は市としてやっているのか。

土屋課長：学校単位でそれぞれ講習会等を行っている。各学校で先生がPTAの方々と会議の中で講習等を行い、その会議の内容を集まって開催する、子ども安全安心会議で指導方法なりを協議している。

委員：SOSステッカーは人の目に入る場所に貼る様徹底すべきだ。

土屋課長：今後、会議の中で徹底していきたい。

委員：110番の家には、マニュアルとか置いてあるのか。

土屋課長：ステッカーと一緒にマニュアルを渡している。

委員：ステッカーと一緒にマニュアルを渡してくれるが、その後のケアがない。実際に講習等受けた事がない。地域の人に直接講習を受講する機会を設ける必要があると常々思っている。

土屋課長：地域によって事情の違いはあるが、校区ごとに講習会を設けたい。ステッカーについては、貼るということで、抑止効果もあると思うので、目立つところに貼る様お願いしていく。

委員：実際110番の家に駆け込んだという事例はあるのか。

多賀課長：事例はない。

委員：身の危険を感じた子どもが駆け込む場所を探す余裕などないと思う。市民全員が意識の中に受け入れ態勢を持っている事が大事だ。

土屋課長：来るのを待つのではなく、道路を歩いている子どもを見たら、挨拶をしたりとか、そういう事が大事であり、そういう事も含め、お願いなり、説明会の必要性を感じる。

7. 消費生活の安定・・・多賀主幹説明

(質疑なし)

澤田部会長：その他全体を通して何かありますか？

委員：アンケート等は市民の意見として後期計画に反映されているのか。

三島課長：文言の修正等で反映されている。

委員：全体的に取り入れられているという事ですね。

その他・・・・・・・・・・三島課長

前回までの会議の報告

今後の日程について報告

三島課長：前回2回の会議で点検シートを作成し、前期計画の点検をして頂いた。本日3回会議は、前回の点検事項を受け作成した、後期計画素案に対しご意見を頂いた。この部会としては、文言整理があるのみで、個別の事務事業に内容的な変更はない。次回この事務事業に対しての審議であれば変わらない事の確認で終わると思われる。必要とあれば次回の部会は、6月下旬になる。

澤田部会長：みなさんの意見を伺いたい。第4回部会を開催すべきか、後期事務事業に変更がないという事で審議の必要がないと判断し、次回の部会は必要がないとすべきかお諮りしたい。

委員：後期計画について、この部会は全てにおいて審議したと考えれば次回部会を開催する必要はないと思う。

澤田部会長：みなさん全員が開催しなくて良いとの意見ととらえていいですか。

全員了承

澤田部会長：事務事業に変更がなければ、次回の部会開催は行わないという事で、本日は終了します。

委員：この部会と直接関係ないかもしれないが、風連中学校の跡地周辺は今後どうなるのか。

通勤していて坂の所が冬滑る。木があり台風時期には、折れた枝などでひどい状態になる。市として何か対策を考えているのか。

土屋課長：今まで、交通安全サイドではそういう情報は入っていない。今後状況をみながら安全策を講じていきたい。

扇屋部長：道路維持関係部署に対策を講じる様連絡する。

以上